

異議申出書提出者一覧

1	愛知県労働組合総連合	P1
2	全日本国立医療労働組合愛知地区協議会	P4
3	全日本建設交運一般労働組合愛知県本部	P5
4	尾張中部地区労働組合総連合	P7
5	愛知県高等学校教職員組合春日井西分会	P8
6	全日本建設交運一般労働組合愛知学童保育支部	P9
7	千種名東地域労働組合総連合	P11
8	生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会	P12
9	東三河労働組合総連合	P13
10	尾北教職員労働組合	P14
11	尾張教職員労働組合	P16
12	愛知県民医連労働組合連合会	P18
13	愛労連最低賃金・公契約対策委員会	P19
14	愛知県労働組合総連合労働相談センター	P20
15	愛知県 在住者	P21
16	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	P22
17	愛知県国家公務関連労働組合共闘会議	P23
18	名古屋タクシー協会	P24
19	名古屋港管理組合職員労働組合	P29
20	あいち非正規公務員1万人プロジェクト	P31
21	豊橋市職員労働組合	P32
22	生協労連 コープあいち労働組合	P35
23	愛知地域労働組合きずな	P36
24	愛労連パート臨時労組連絡会	P37
25	愛知県労働組合総連合女性協議会	P38
26	西尾市職員組合	P39
27	全トヨタ労働組合	P40
28	愛知県高等学校教職員組合	P41
29	愛知県高等学校教職員組合豊川特別支援学校分会	P42
30	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部	P43
31	愛知県高等学校教職員組合名古屋盲学校分会	P44
32	中京非正規ユニオン	P45
33	回転寿司ユニオン	P48
34	障害者労働組合	P49

35	名古屋ふれあいユニオン	P50
36	知多地域労働組合総連合	P51
37	日本自治体労働組合総連合愛知県本部	P52
38	生協労連愛知県協議会	P54
39	生協労連大学生協東海地区統一労組	P55
40	愛知自治体一般労働組合	P56
41	革新県政の会	P57
42	北医療生活協同組合労働組合	P59
43	名古屋市立大学教職員組合	P60
44	郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会	P61
45	名古屋中地域労働組合センター幹事組合ワークス 障害者介護分会	P62
46	ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会	P63
47	日伸自働車労働組合	P64
48	自働車工業労働組合内 旧 東洋オート工業整備工場労働組合分会	P65
49	自働車工業労働組合内 旧 若葉自動車整備士労働組合分会	P66
50	ワークス整備士派遣 自交一般あいち分会	P67
51	JMITU愛知地方本部	P68
52	郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部	P69
53	全国福祉保育労働組合東海地方本部	P70
54	愛知県教職員労働組合協議会	P71
55	第103回栄総行動実行委員会	P72
56	全労連・名古屋中地域労働組合センター	P75
57	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部	P78
58	愛知県社会保障推進協議会	P81
59	愛労連ローカルユニオン	P82
60	愛労連ケア労働対策委員会	P83

2025年8月25日

愛知労働局長
小林 洋子 殿

愛知県労働組合総連合(愛労連)
議 長 西尾 美沙子
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階

異議申出書

10月の飲食料品値上げは3千品目超えです。非正規労働者やアルバイト学生の期待に応えるには目安通りの「1,140円」では足りません。再審議を求めます
なぜ、事務局提出資料の愛知県最低生計費試算調査結果の説明をさせないのですか
なぜ、審議会長は大村県知事の記者会見・コメントを無視したのかお答えください

1. 16,214筆の署名、意見書59通を受け止め「最賃今すぐ1,500円」の審議をしてください

愛労連は、今回の審議にあたり、「愛知県最低賃金を1,500円とし、中小企業支援を求める要請」署名9,300筆分、「最低賃金を今すぐ1,500円以上に引き上げ、介護職の特定最賃を設け賃金底上げを実現しましょう」オンライン署名6,914筆分（本日提出分含む）、合わせて16,214人分を最賃審議会会長と愛知労働局長に提出しました。

こうした世論にもとづく審議がなぜなされないのでしょうか。1,500円を求める世論をふまえ再審議を行ってください。

2. 10月の食品値上げ予定品目数は今年4月以来となる3千品目で、63円引き上げでは生活改善に程遠い額です

7月31日の帝国データバンクの発表によれば、8月の飲食料品値上げは1010品目、10月は3千品目超えの値上げが見込まれ、2025年内では4月（4225品目）に次ぐ値上げラッシュとなる見通しです。7月4日に発表された2024年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約6割を占めています。米をはじめとした食品の値上げが家計を圧迫しています。購買力の低下は、経済も活性化せず、企業経営は厳しくなるばかりではないでしょうか。

こうした物価高騰をふまえ、全国でも目安を上回る答申が相次いでいます。わずか63円の引き上げでは生活改善にはほど遠い額です。Aランクの千葉でも昨年に続いて+1円で、愛知と同額の最低賃金となりました。私たちは、最低生計費試算調査の結果もふまえ、今すぐ1,500円以上への引き上げを要求してきました。



現在愛知県で 1,499 円以下の労働者は正規雇用労働者を含め 57.8%（審議会資料）おり、非正規労働者に限れば圧倒的に 1,500 円未満であり、その経済効果は大変大きなものとなります。

3. 審議会長は愛知県知事の要請を無視したことについて説明してください。県民や事業者に対してあまりに不誠実です

8 月 19 日、大村知事は赤澤経済再生担当（賃金向上担当）大臣から申し出があり、「最賃引上げに関する意見交換」を行いました。赤澤大臣は「都市部においては最低賃金近傍で働く労働者の絶対数が多く、引上げによる効果は大きい」「愛知県には全国の最低賃金の牽引役になってもらいたい」「目安額を超えて引上げた場合には、国の補助金などによる重点的な支援など、最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者へ大胆な後押しを検討している」と説明しました。この意見交換を受けて 20 日、大村知事が記者会見をし、「最低賃金は生活給を保証する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正な水準に引き上げがあって然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましい」と考えを述べました。記者の質問に対し、知事は今日中に「審議会長に届ける」と回答しました。知事が最低賃金の引き上げについて意見をするのは初めてのことで、大臣の要請や県民の生活が困窮していることが背景にあるといえます。

しかし、21 日に開かれた審議会では、会長からも労働局からも知事からコメントが提出されたこと、その「受け止め」「見解」「説明」等の発言がいっさいなかったことは、極めて問題です。審議会終了後、複数の記者の方たちから労働局担当者に知事会見に関わっての質問が出され、関心の高さが現れていました。会長の対応は県民にも事業者にも極めて不誠実です。

4. 中小企業支援を国と県に要請してください。昨年 84 円引き上げた徳島は実質賃金 9 か月連続プラスです

徳島県では、昨年 84 円の最低賃金引き上げが行われ、「徳島ショック」とも言われましたが、県として独自の財政支援も行いました。県の説明によると、実質賃金は 9 か月連続プラス、大幅引き上げによる企業倒産の急増はなかったということです。

最低賃金の引き上げで賃金の底上げをはかり、経済を活性化させることが、企業経営に好影響をもたらすのではないのでしょうか。

そのためには中小企業への財政支援はますます重要です。国の制度はありますが申請には煩雑な書類作成が必要で申請を断念する中小企業もあります。全国では県独自で助成をしている自治体も増えてきました。使用者代表からも発言がありましたが、国や県に対して賃上げした企業への助成を簡易な方法で受けられる支援を要望し、その内容を公開してください。

5. 生計費は消費者物価指数だけではなく、資料に出された最低生計費試算調査結果も活用し、説明時間を設けてください。労働者委員から出された医療・福祉分野の資料は評価しますが「意見陳述」が必要です

愛労連は昨年まで審議会で生計費にかかわる資料が極めて少ないことについて問

題があると指摘し、生計費にかかわる資料の提出を求めてきました。今回、転入・転出者アンケート結果報告書が加えられましたが、「労働者の生計費」2点、「労働者の賃金」7点、「事業の支払い能力」11点で、依然として「支払能力」に関わる資料に偏っています。

労働者の生計費の資料（単身・労働者）がないのなら調査すべきですし、それを行わないのであれば労働者の意見陳述を求めれば良いと考えますが「必要ない」と否定しました。最低賃金は、生活保護費との比較でも示しているように事実上、単身者の生活を念頭に置いて議論されるべきです。

愛労連は2025年1月に愛知県最低生計費試算調査結果（2024年版）を発表しました。7月29日の第一回愛知県最低賃金専門部会で参考資料として初めて委員に配付されました。若年単身世帯として男性1806円、女性で1769円が必要という結果です。1500円は政府をはじめ多くの政党が掲げる政治目標となっており、今すぐ1500円の根拠もここにあります。

今回初めて、この調査結果が労働局提供の資料として採用されたことは評価します。

私たちは、調査結果を15分の意見陳述で説明したいと求めましたが、その時間を確保せず、説明の機会を作らなかったことは極めて残念です。引き続き説明の時間を求めます。

また、労働者委員から医療・福祉分野の労働者にかかる資料の提示があったことは歓迎しますが、これも当事者の意見陳述を求めます。

7月31日の審議会で、使用者委員から「全国一律1500円」に関わる質問が出されましたが、事務局の回答は的を射ていると言えないものでした。愛労連の意見書に対する質問の回答を事務局が行うこと自体、筋違いです。一昨年から愛知の審議会として中小企業支援などを国に要望したように、全国一律最低賃金制への法改正も国への要望事項として取り入れていただきたいという要請です。意見陳述があれば、正確に回答でき、審議が活性化したのではないのでしょうか。

6. 審議の非公開（議事録なし）は、原則やめる、若しくは短時間とし、公開の場で活発な審議をしてください

8月7日の専門部会は休会中の非公開協議時間が1時間25分、8月19日は1時間18分でした。その時間中に実質的な「協議」が行われたようですが、議事録がなくは確かめることもできません。非公開での「協議」をすべて否定するものではありませんが、少なくとも休会ではなく正式な会議として行われるべきです。公開の場でもっと時間をとり、県内の使用者・労働者が納得のいく議論をすることが審議会と専門部会に課せられた責任です。今年の審議を傍聴する限り、深い議論がされたとは到底言えません。答申される金額には納得のいかない場合があったとしても、審議の内容やすすめ方については理解が得られるものでなければなりません。また、すべての委員が最低でも1回以上発言することも含め、活発な審議が再審議の場で行われることを求めます。

以 上

愛知労働局長
小林 洋子 殿



2

名古屋市熱田区沢下町9-7

労働
全日本国立医療労働組合愛知地
議長 藤

愛知地方最低賃金審議会の意見「最低賃金1,140円」に関する異議申出 大県愛知の最低賃金引き上げが中央目安通りで良いのか！

全医労愛知地区協議会は、以下のとおり『異議申出書』を提出します。

異議の内容

「愛知県地域最低賃金額—1時間1,140円の答申に異議を申し出ます」

愛知県における最低賃金引き上げが、中央の示した目安通りの「63円の引き上げ」通りでは、到底納得できません！

今年度の引き上げで、引き続き東京、神奈川、大阪、埼玉に次いで愛知県が全国第5位の最低賃金額となる予定です。

しかし、

愛知県は多くの産業指標が神奈川県や大阪府、埼玉県を上回っており、「製造品出荷額」全国1位、県内総生産（名目）全国2位、1人当り県民所得全国2位など）最低賃金水準が神奈川県や大阪府、埼玉県の後塵に位置し、追いつける状況では、愛知県民の労苦に報いることにはなりません！最低レベルの水準としても東京に次ぐ全国2位の「最低賃金」水準に引き上げるべきです。

コロナ禍を経た中で、ようやくコロナ禍以前の状況に回復しつつある中で、アメリカ・トランプ政権による関税率の不当な引上げ等により、アメリカ向けの輸出額が全国最大規模にある中で、その影響は測り知れない状況が危惧されます。そんな中、とりわけ非正規雇用労働者がコロナ禍の中で大きく減少したように、“いの一歩”に雇用の調整弁として悪用されかねないと危惧します。

2023年度には、県内の全雇用者数の36.7%＝134.7万人が非正規労働者として働き、活力ある愛知の産業を支えています。しかし、最低賃金の相場で雇用され、生活を強いられている労働者とその家族である愛知県民も多数存在していることも事実です。

先ごろ、愛知県大村知事も『最低賃金は引き上げてしかるべきだ』という思いを持っておりましたが、政府としての強い考え方、思いをお聞きして、『同感だな』と思いましたので。（目安を）超える引き上げを求めたい」と緊急記者会見を開き、愛知県の果たす役割強化を求める談話を発出しています。

そもそも現行の時給1,077円が、憲法に保障された最低限の生活を担保できる賃金水準ではありません。全国の労働者賃金相場が大幅にベースアップしている中であるからこそ、思い切った最低賃金の引き上げを断行すべきです。実際に、多くの県で中央の引上げ目安63円・64円を上回った引上げを答申しています。

国の目安通りの63円の引き上げでは、生活水準の改善どころか、むしろ、この間の物価上昇による生活への影響を考えると、県民生活の向上につながる引き上げ額とは到底言えません。63円の引き上げ水準を判断した基準も明確に示されていません。いかなる客観的、科学的分析のもとに決定されたのかを明らかにすることが必要です。そうでなければ、中央の「目安引上げ」に付度し、県の独自性もなく判断したという事になり、県の最低賃金審議会そのものの存在意義すら否定されかねない結果です。

また、最低賃金相場を引き上げるに当たり、必要な経費負担増については大企業を除き、中小企業等へは、国と県の責任で大幅な支援強化を行うことを求めます。

以上

愛知労働局長

小林 洋子 殿



2025年8月27日

名古屋市中川区宮脇町 2-99-2

全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知県本部

執行委員長 田村一志

中賃の目安額通りの「1, 140円」では、 県民の生活改善につながらないことについての異議申出

～「第4回愛知県最低賃金専門部会」で、
公労使3者によるまともな議論がされていないなかでの改正額の決定に不信～

～大村愛知県知事の記者会見の内容や、地方審議会で中賃の目安額以上の答申
を出すところが続出する状況をどう捉えているのか～

1. 最低賃金近傍で働く労働者は、ギリギリの生活。意見陳述で直接声を 聴いてください

私ども建交労は、審議会の開催に合わせ意見書を提出しました。そこには、若者が
食べるもの、飲むものを我慢することばかりではなく、家族の楽しみも我慢するなど
人間らしい生活をおくることさえギリギリであることを書き記しました。しかも、長
引く物価高騰でますます厳しい生活を強いられます。

そうした声を直接聞くために意見陳述の場を設け、審議の参考にしていきたいと思います
と思います。

2. 休会ばかりでまともな議論が見受けられない そうした経過で決定し てよいのか

いよいよ改定額を決定する場であった「第4回愛知県最低賃金専門部会」（8月21
日）では公労使3者がそろった時間は労働者側委員、使用者側委員が、それぞれ代表
が一言コメントするのみでした。そして、休会が3回ありましたが、その休会は文字
通りの休憩時間ではなく、意見調整のための会議であったようです。

その休会を経ても労使の歩み寄りが見られなかったために、審議会会長（公益委
員）から目安額通りの「63円」の提案がされました。

ではなぜ公益委員が「63円」にしたのか、労働者側委員の質問を受けて説明はされましたが、消費者物価指数など、審議会で出された資料の数字を述べただけではないかと私は受け止めました。

実質、審議の内容と過程は傍聴席にいても何もわからない状況です。

しかも、なぜ審議会会長が「63円」と提案したのか。その会議の途中では、労働者側委員は「65円の考えに変わりはない」と発言、使用者側委員は「60円から65円の間で～」と発言しました。使用者側委員の中に「65円」という考えもあったと受け止めることができます。にもかかわらず、審議会会長の提案した金額がなおのこと納得できません。

審議の過程の公開も、公労使3者による審議の確保も十分に取られるべきです。

3. 大村知事の発言をどのように受け止められたか、まったく触れられていません

8月20日、大村知事が記者会見をし、「最低賃金は生活給を保証する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正や水準に引き上げがあつて然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましい」と述べました。県知事が最低賃金の引き上げに言及することは初めてのことです。それくらい、県民の生活を憂慮していることの表れであるし、最低賃金の影響は大きいとの認識を示したのではと思います。

そのことについて、8月21日の専門部会、および審議会では何ら触れられていません。

しかも、その日の時点ですでに鳥取県で9円、島根県で8円など、目安額に上乗せする地方が多数出ている情勢だったはずで、それらの動きはご存じなかったのでしょうか。ますます「63円」の妥当性が揺らぐのではないのでしょうか。

あらためて、「目安額通りの63円の引き上げ 1, 140円」では全く納得できないことを申し上げ、再度の審議を求めます。

以上



2025 年 8 月 27 日

愛知労働局長 小林洋子殿

春日井市鳥居松町 5 丁目 32 番地ザ・ペンタゴン 4F
尾張中部地区労働組合総連合
議長 望月 敦

市民の生活を守るための最低賃金の大幅な引き上げに 至らなかった答申に対する異議申出書

1. 際限のない異常な物価高騰を大きく上回る賃金底上げのために、今すぐ最低賃金を時給1,500円以上に引き上げるよう、求めます。

いま日本では物価高騰が止まらない状態が長い期間にわたって続いています。厚労省発表の6月の毎月勤労統計調査によると、名目賃金は42箇月連続でプラスであるにもかかわらず、それを大きく上回る物価高騰のために実質賃金は6箇月連続でマイナスになっているとのことです。去年はボーナスが支給される6月・7月・11月・12月は実質賃金がプラスに転じていたのに、今年は6月の実質賃金もマイナスになっており、物価高騰の影響が深刻さを増していると言わざるを得ません。このような状況のもと、多くの地方最低賃金審議会において目安を上回る答申が出されておりますが、愛知地方最低賃金審議会は目安通りのプラス63円、時間額1,140円とする答申を出されました。これでは市民、特に最低賃金近傍で働く市民の生活向上は望めません。異常な物価高騰を大きく上回る賃金底上げによって人々がよりよく生活できるよう、御検討ください。

2. 実効性のある中小企業支援を政府に強く迫ってください。

「ものづくり愛知」を支え、さらには大企業の下請けとして踏ん張ってきた中小企業の中には、賃金支払い能力に不安を抱いている企業が少なからずあります。そういった企業が苦しい立場に追いやられることがないように、政府による強力な支援を強く要請してください。赤澤経済再生担当(賃金向上担当)大臣が、目安額を超えて引き上げた場合には国の補助金による支援等大胆な後押しを検討する旨の発言をしたとの報道もあります。このことも勘案してさらなる御検討をされるよう、要望します。

3. 愛知地方最低賃金審議会が真に開かれた審議会になるようにしてください。

愛知地方最低賃金審議会の議論は、県内の全ての労働者に影響を与えるものであり、多くの人々が注視しています。同審議会にとって、非正規労働者を含めた多くの県民の意見を丁寧に聞き取ることは重要な意味を持つものであると思います。一般労働者、特に低賃金で働く労働者が意見陳述を行った地方最低賃金審議会もあるとのことです。愛知地方最低賃金審議会が、多くの人々の声を真摯に受け止める、真に開かれた審議会になることを願ってやみません。

以上



2025 年 8 月 27 日

愛知労働局長 小林洋子殿

愛知県春日井市田楽町 1320 番地
愛知県高等学校教職員組合春日井西分会
分会長 加藤博一

奨学金返済に苦しむ卒業生のために、目安通りの 最低賃金引き上げの再考を求める異議申出書

1. アルバイト学生・奨学金返済者等の生活向上のためにも、愛知県最低賃金を今すぐ 時給1,500円以上に引き上げるよう、求めます。

いま日本では、名目賃金が上がってはいるものの異常とも言える物価高騰がそれを大きく上回り、厚労省発表の6月の毎月勤労統計調査によると、実質賃金は6箇月連続でマイナスとなり、昨年はボーナス支給月であるためにプラスであった6月も実質賃金はマイナスのままであったとのことです。今こそ、物価高騰を上回る大幅な賃上げが必要です。大企業の正社員には賃上げの波が押し寄せていますが、中小企業の労働者や非正規労働者にはその波はほとんど及んでいません。一方、多くの大学生・専門学校生が奨学金の貸与を受け、それでも生活が苦しいためにアルバイトをいくつも掛け持っています。彼らは卒業・就職するとすぐに奨学金の返済に追われ始め、余裕のない生活を強いられ、将来にわたって不安を抱え、結婚や子育てから遠のいていく者も少なくありません。本校でも少なからぬ生徒が貸与奨学金を予約申請しており、その将来の生活が心配されて仕方ありません。日本が少子高齢化から脱して誰にとっても生活しやすい国になるためにも、最低賃金の大幅な引き上げ、最低でも時給1,500円以上とする引き上げは喫緊の課題であると言わざるを得ません。いくつかの地方最低賃金審議会において、目安を超える答申が出されたとの報道がありましたが、愛知地方最低賃金審議会は目安通りの答申を出しました。愛知県においても目安を超える最低賃金となるよう御検討ください。

2. 政府による中小企業支援を強く迫ってください。

愛知県には、「ものづくり愛知」を支え、さらには大企業の下請けとして踏ん張ってきた中小企業、高卒生を多く受け入れてくださっている中小企業がたくさんあります。こういった中小企業が苦しい立場に追いやられることがないよう、政府による支援を強く要請してください。赤澤経済再生担当(賃金向上担当)大臣が、目安額を超えて引き上げた場合には国の補助金による支援等大胆な後押しを検討する旨の発言をしたと言われていました。さらなる御検討を強く求めます。

3. 愛知地方最低賃金審議会が開かれた審議会になるようにしてください。

愛知地方最低賃金審議会における審議は、多くの人々が注目するものとなっています。いくつかの地方最低賃金審議会において、低賃金労働者等の意見陳述がなされたと聞いております。愛知地方審議会においても広汎な県民の意見を丁寧に聞き取るための意見陳述の場が設けられ、また、その審議過程をすべて公開するなどし、同審議会が真に開かれた審議会となることを心より願うものであります。

以上

愛知労働局長

小林 洋子 殿



2025年8月27日

名古屋市中川区宮脇町 2-99-2

全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知学童保育支部

執行委員長 市 川 建 史

労働者の期待を裏切る答申に対する異議申し立て

＝意見陳述をなぜさせないのか

なぜ目安どおりの改定額が提案されたのか＝

これほどまでに最低賃金の引き上げが社会的に注目されたことがあったでしょうか。春闘で大幅なベアを勝ち取ったのは一部の大企業に限られ、私たち学童保育指導員は相変わらず低賃金の状態に置かれたままです。

それだけに、法律で金額を縛ることができるこの最低賃金制度に、私たちは大きな期待を寄せています。

1 実際に生活している人たちの声を聞いてほしい

審議会では、賃金や企業の支払いなどの資料が準備されていました。しかし、その数字からどういうことを読み取って審議に反映されたのでしょうか。消費者物価指数や春闘の賃上げ率など平均数値は出ても、それでどんな暮らしができるのか、あるいはできないことがあるのか、そんな話は審議会では一切されていません。

平均があるということは、それ以上もそれ以下もあるわけです。私たちは7月に出した意見書で、コンビニでペットボトルのお茶を1本買うことにも躊躇する労働者がいることを書きました。その方が、普段どんな暮らしをしていて、お茶1本買うことを我慢するのか、そうしたことをぜひ聞いてほしいと思います。

2 何を根拠に目安額通りにしたのか

愛知県の審議会では、「意見陳述は必要なし」と今期の会議で確認されています。それでいて、最終的に答申が「63円」になった理由は、はっきりわかりません。第4

回の専門部会（８月２１日）で、最後に会長が「６３円」の提案をして投票となりました。

しかし、公益委員および会長からこれまでの審議以上の新たな理由もないまま目安額通りの提案とは落胆するばかりです。しかも、前述したとおり、労働者の実際の声をきかないままの提案ですので、余計にショックは大きいです。

私たち労働組合は、「今すぐ１，５００円」を掲げて県民に賛同を呼びかけてきました。それは、愛労連から出している「生計費調査」にあるように、人間らしい暮らしをするには、それくらいの賃金水準が必要だと思うからです。

審議会を再開し、目安額を上回る改定額とするよう異議申し立てします。

以上



2025年8月27日

愛知労働局

局長 小林 洋子 様

名古屋市名東区社台 3-263-1

CASA NOAH名東104号室

千種名東地域労働組合総連合

議長 神村 敬太郎

愛知県の最低賃金1140円の答申に対する異議申出書

私ども「千種名東地域労働組合総連合」は愛労連傘下の下、名古屋市千種区・名東区で活動している労働組合です。

最近の異常な物価高騰で労働者・国民の生活は大変な状況になっています。わずか1140円の引上げでは生活は良くなりません。病院の職場では赤字を理由に一時金の引き下げが提案されている現状すらあります。年金生活者もわずかな年金引き上げでは生活困難で、田舎への転居を考えているという人も出ています。愛知県の最低賃金を直ちに1500円に引き上げて下さい。

最近では、マスコミも最低賃金の引き上げに強い関心を示す様になり、26日に県庁前で行った私どもの宣伝行動にも多くの取材・報道がされました。

愛知県の最低賃金を直ちに時給1500円に引き上げることを強く要望します。

以上

愛知労働局長
小林 洋子 殿



2025 年 8 月 28 日
生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
事務局長 樽松佐一
名古屋市熱田区沢下町 9-7 愛知社保協内

愛知県最低賃金と生活保護費との比較の問題点 愛知県最低賃金の改定への異議書

当団体は厚労省が 2013 年から生活保護基準を最大 10%引き下げたことに対して、異議を申し立てた団体です。最高裁は今年 6 月 27 日に国の生活保護基準引き下げを違法とする判決を下しました。この立場から愛知地方最低賃金の答申に異議を申し立てます。

答申では「生活保護に係る施策との整合性について」として「生活扶助基準(第1類費＋第2類費＋期末一時扶助費)の愛知県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えた金額(104,379 円)」を「愛知県最低賃金が下回っているとは認められなかった。」としています。

しかし、生活保護費にはこの扶助費に加えて医療費の現物支給が行われています。最低賃金で生活する労働者が医療にかかる場合を想定して、平均的な医療費を勘案すべきです。

また、生活扶助基準の県内人口加重平均を使っていますが、最低賃金は県内一律ですから、扶助基準の高い名古屋市でも使われます。名古屋市内の労働者でも最低基準を下回る賃金は許されませんので、比較基準として誤っています。

生活保護費は勤労収入がないことを前提に計算されています。働いている人は、その分給付額を減額されます。働くためには衣服や身だしなみ、就労に必要な知識の獲得など、最低限の勤労費用がかかります。生活扶助費にはこれは含まれていません。最低賃金との比較をする際には勤労控除を含めるべきです。

また、最高裁判決に従って生活保護基準の見直しが行われた場合には、最低賃金との比較が必要になります。最高裁判決後の答申ですので、これも考慮されるべきと考えます。

以上申し立てます。

2025 年 8 月 28 日

愛知労働局長
小林 洋子 様



住 所 豊橋市中柴町 100-1
組 織 名 東三河労働組合総連合
代 表 者 議長 伊藤 英一

1140円では2020年代1500円目標に間に合わず 政府が補助金出すと言い、大村知事が目安以上を訴えたのに

～愛知県最低賃金の改正決定に関する「異議申出書」、
審議会全面公開も早く実現してください～

貴審議会が「最低賃金を1140円」と目安通り答申したことに、東三河労連は異議を申し出ます。

貴審議会が答申した額に年間労働時間の目安2000時間に乗じてみます。

1140円/時間 × 2000時間＝・・・

ようやく 2,280,000円 です。

昨年比べ、前進したとはいえ、ワーキングプアの一つの定義が年収200万円以下から判断すると、今回の改正でも、労働者はワーキングプア近傍で来年も生きろ、と言われていることになります。この物価高騰の中で。

5月22日石破首相は「国の審議会が示す目安を超える額の引き上げを行う都道府県に対し、特別措置として、国の補助金などで支援する」方針を明らかにしました。

また、大村愛知県知事も8月20日記者会見で「目安以上に引き上げることが望ましい」とのコメントを出しました。

どちらも国民の県民の暮らしの大変さ、物価高騰の恐ろしさに気づく中での発言と私どもは受け止めています。今こそチャンスです。最賃で進んでいる国々の「国による中小企業支援」をみならうよう、政府に強く働きかけて頂き、国民の暮らしを守り日本経済が成長できるようご尽力頂くようお願い申し上げます。

国の審議会の目安を上回る再答申を要望いたします。

最後に、貴審議会がどのように考えたか、がわかるよう、審議を全面的に公開してください。様々な観点からの意見の集約の中で、より良い考えが浮かぶ可能性は大きくなると思います。

以上

2025年8月28日

愛知労働局長
小林 洋子 殿

住 所 愛知県犬山市城山 97
犬山市立楽田小学校

組 織 名 尾北教職員労働組合
代 表 者 執行委員長 小山 晃範

物価高騰下の生活困窮に鑑み、 愛知県最低賃金の大幅引き上げと実態反映を要請する異議申出書

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在の物価高騰と生活の厳しさを鑑み、愛知県における最低賃金について、尾北教職員労働組合として下記の通り異議（意見）を申し出ます。私たちは、現在の最低賃金目安額では労働者の生活改善には不十分であると考え、早急な引き上げと審議過程の改善を強く求めます。

記

1. 深刻化する物価高騰と家計への影響

本年 10 月には、飲食料品が 3,000 品目を超える規模で値上げされる見通しであり、これは今年 4 月に次ぐ大規模な値上げラッシュとなります。帝国データバンクの発表によれば、8 月も 1,010 品目の値上げがありました。2024 年国民生活基礎調査では、約 6 割の世帯が「生活が苦しい」と回答しており、特に米をはじめとする食品の値上げが家計を強く圧迫しています。このような状況下で国民の購買力が低下することは、経済全体の活性化を阻害し、最終的には企業経営にも悪影響を及ぼす懸念があります。

2. 最低賃金「今すぐ 1,500 円」の実現と経済効果

現在の愛知県における最低賃金、わずか 63 円の引き上げでは、物価高騰に直面する労働者の生活改善には到底届きません。私たちは、最低生計費試算調査の結果を踏まえ、「今すぐ 1,500 円以上の最低賃金」の実現を強く要求いたします。

愛労連が 2025 年 1 月に発表した「愛知県最低生計費試算調査結果（2024 年版）」によれば、若年単身世帯で男性は 1,806 円、女性は 1,769 円が必要とされており、1,500 円という要求額は決して過大なものではなく、むしろ控えめな水準であると言えます。また、愛知県内の全労働者の 57.8%が 1,499 円以下の賃金であり、非正規労働者に限ればその割合は圧倒的です。この層の賃金が引き上げられることで、計り知れない経済効果が期待されます。



3. 広範な世論の支持を審議に反映すること

今回の審議に向けて、愛労連は「愛知県最低賃金を 1,500 円とし、中小企業支援を求める要請」として 9,300 筆の署名、および「最低賃金を今すぐ 1,500 円以上に引き上げ、介護職の特定最賃を設け賃金底上げを実現しましょう」と題したオンライン署名 4,997 人分、合計 13,997 人分の署名を愛知労働局長および最賃審議会会長に提出しております。目安額が過去最高となったとはいえ、こうした広範な世論に基づいた審議がなぜ行われないのか、理解に苦しみます。1,500 円を求める世論を真摯に受け止め、審議に反映されるよう強く要請いたします。

4. 審議過程の透明化と実質的な議論の確保

審議会および専門部会の運営において、以下の改善を求めます。

(1) 最低生計費試算調査の積極的な活用と説明時間の確保

消費者物価指数のみならず、事務局より初めて資料として配付された「愛知県最低生計費試算調査結果（2024 年版）」を積極的に活用し、その結果について、労働者側からの十分な説明（意見陳述 15 分）の機会を設けるべきです。これは、審議会では生計費に関する資料が極めて少ないという長年の問題提起に応えるものです。

(2) 労働者委員による意見陳述の実施

労働者代表から提出された医療・福祉分野の状況に関する資料について、その内容を深めるための意見陳述の機会を改めて設けることを歓迎し、強く求めます。最低賃金は生活保護のデータが示すように、事実上単身者の生活を念頭に置いて議論されるべきです。

(3) 全国一律最低賃金 1,500 円への言及

「全国一律 1,500 円」への審議の質問に対し、事務局の回答は不十分でした。愛知の審議会として、中小企業支援を国に要望してきたように、全国一律最低賃金も国への要望事項として取り入れ、積極的に国に提言すべきです。意見陳述の機会があれば、より正確な回答と活性化した審議が期待できます。

(4) 審議の公開と議事録の作成

8 月 7 日および 8 月 19 日の専門部会では、長時間（それぞれ 1 時間 25 分、1 時間 18 分）にわたる非公開時間が設けられ、実質的な審議が行われたとされていますが、議事録が存在しないため内容の確認ができません。原則として非公開時間を短縮し、公開の場で県内の使用者・労働者が納得できる活発な議論を行うべきです。委員全員が最低でも 1 回以上発言するなど、積極的な審議を求めます。

以上

2025年8月28日

愛知労働局長
小林 洋子 殿



名古屋市中区大須4丁目10-26
尾張教職員労働組合（尾張教労）

執行委員長 住田 末夫

63円引き上げの1140円では、 2020年代に1500円以上は夢のまた夢

～愛知県最低賃金の改正決定に関する「異議申出書」、審議会及び専門部会の運営にも意見します～

審議会が「最低賃金を1140円」と答申したことに、尾張教労は異議を申し出ます。

1. 最低賃金審議会やその専門部会は、本当に審議が尽くされているのかな？

今年も審議会を傍聴しました。昨年は委員の方々のそれぞれお一人くらいの声しか聴けませんでしたから、今年はどうかなって期待してたんですよ。でも、全く同じではないですか。しかも、疑問に思ったのが、一回目の会合でしたか、それぞれを代表されているような発言がありました。初めての会合ですよ。その時に、労働者代表・経営者代表・公益代表として初顔合わせですよ。それなのに、あたかも事前に話し合いがされたような発言ぶりに感じたんですが。私の勘違いでしょうか。5人いらっしゃるんだから、それぞれがご自分の考えを言われるのが筋だと思いますが、違うのでしょうか？だって、同じ労働者代表っていてもお考えが全く同じということはありませんよね。

専門部会は昨年と同じように、はじめの部屋とは違うところで行われていて、傍聴者は置いてきぼり。どうして公開の場での話し合いではダメなのでしょう。不思議です。学校の教室での話し合は公開ですよ。秘密会なんてありえません。

だから、それぞれの代表委員から出された数字の根拠というか、理由というか、どうしてその金額になったのかってことが私たちには分からないんですよ。だから、見出しのように失礼ながら思ってしまうんです。いきなり公開が難しければ、せめて議事録くらい後から見られるようにしていただくことはできないのかなあ？

また、たくさん出された意見書の中に「全国一律」という文言があり、それに対して、「ここは愛知の審議会。全国のことには国に」ということが言われましたが、意見書の趣旨は「愛知の審議会として、国に要望していただきたい」という願いが込められているんですよ。だから、その声にも応えていただきたかったなあ。

2. 審議会に出された資料だけでなく、実際に働く人たちの声をぜひ聴いてください。

今年は、愛労連から提供された資料も活用されましたし、労働者委員からも資料が出ていましたが、やっぱりここでは、非正規で働く人、女性、医療や介護の厳しい現場で働く人たちの声をこそ実際に聴いていただきたい。愛知県以外のところでは、意見陳述が行われているんですよ。どうして、愛知県では行えないのかな？不思議です。今の子どもたちって、自分たちに関わる話が話し合われているって知ったら「私たちの意見もちゃんと聴いて！」って言いますよ。だから、私たち教員も「秘密」でなんてやれないんです。

3. 物価上昇は留まることを知らない。

夕方のあるテレビ番組に「価格調査隊」というコーナーがあって、そこでは食料品の価格を前の週と比較したりしています。先日もキュウリの値段をやってましたが、「先週に比べて 50 円の値上がりですね。先週も同じく 50 円の値上がりでしたから、2 週連続、100 円も値上がりしているんですね。」と、そのコーナーを担当されているアナウンサー氏も驚いてみえました。そうなんですよね。野菜に限らずいろいろなものがどんどん値上がりしているんです。ご存じかと思いますが。

そんな時にですよ。しかも、石破首相でさえ「20 年代中には 1500 円に」って言われているんですよ。いくら、過去最高の上げ幅だって言われても。見出しのように「夢のまた夢」ですよ。1500 円、2000 円ないと「健康で文化的な最低限度の生活」はかなうはずがない。

4. 中小企業支援は国とか県、政治の責任です。審議会として大きな声を上げてください。

国から中小企業への支援制度はありますが、なかなか難しいんだそうですね。だから、そのやり方をもっと簡単にして、「給料を上げたいが元手が」と悩む事業者への支援を充実させるよう愛知の審議会として要望していただけないでしょうか。審議会は、上げ幅を審議すればいいというわけではないですよ。その上げ幅を実現させる手立てをも話し合っ、必要ならば国にだって、県にだって意見をしなくては。それでこそ、審議会というものではないのかなあって思います。

以 上

2025 年 8 月 29 日

愛知労働局長 小林 洋子殿

愛知県民医連労働組合連合会
委員長 原 真理子

名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館

目安通りの「1,140 円」では、
憲法 25 条の「健康で文化的な人間らしい生活」は送れません
2025 年度愛知県最低賃金の改正決定に対する異議申出

8 月 21 日、愛知地方最低賃金審議会は、地域別最低賃金の時間額を 63 円引き上げ、1,140 円と改正する旨、答申されました。私たちは、この答申に対し、最低賃金法第 11 条 2 項および同法施行規則第 8 条の規定に基づき異議を申し出ます。

医療、介護職においては、全産業とくらべ賃金が少なく、低賃金が慢性化しています。介護で働く仲間たちは、最低賃金に張り付いた時給です。時給や基本給が低いために、夜勤手当で補っています。より月額収入を得るために高年齢になっても夜勤を行い、夜勤回数を増やしたいと希望する人が多いのが現状です。

夜勤を増やすことは、癌や循環器疾患など健康リスクが高まることは科学的にも明らかです。また、疲労回復のための自由時間が削られることにもつながります。

今回の答申で示された「1,140 円」では、月に 1 万円程度しか増えず、まだまだ夜勤に頼らざるを得ません。食料品をはじめとする物価が益々上がる中、「健康で文化的な人間らしい生活」が保障されるためには、最低でも時給 1500 円以上が必要です。

大村愛知県知事が、国の目安以上の引上げを初めて求めたことがニュースで取り上げられていましたが、今回の答申に反映されなかったのは、非常に残念です。また、知事のコメントについて審議会でどのように論議されたのか明らかにして頂きたいです。

ついては、今年度の愛知県最低賃金の改正決定について、再審議を行い、私たちの意見を改定額に反映させていただくことを要望いたします。

以 上



2025年8月29日

愛知労働局長 小林 洋子 様

愛労連最低賃金・公契約対策委員会
薄 美穂子

答申には結論に至る「経過・理由・根拠」がなく、金額審議は議事録もない休会中の二者協議が中心で闇の中、最高裁で違法とされた生活保護費と比較することも不可解であり再審議を求める異議申出書

1. 答申は結論のみで結論に至る「経過・理由・根拠」がわからない

答申書には、結論のみで結論に至る「経過・理由・根拠」が一切、記載されていません。本来、「経過・理由・根拠」もなく結論のみの答申を受けても、その答申が妥当かどうか誰も判断できないはずであり、極めて不可解なことが続いています。

法律・条例の制定や改正の場合、提案理由が述べられるのが当たり前です。提案理由がなければ、議会でまともに審議すらできません。裁判所の判決も理由が述べられなければ原告も被告もその判決を受け止めることはできません。

「経過・理由・根拠」のない答申（結論）を提示され、愛知労働局長は何をもって必要な審議がされたと判断するのでしょうか。とりわけ、愛知の審議会では、議事録もない休会中の二者協議で金額に関するやりとりがされており、その内容は闇の中です。最終的な決定権者である労働局長は、答申を根拠のあるものとして受け止めたのでしょうか。私たちは納得がいきません。

目安通り63円の引き上げを答申した「経過・理由・根拠」を示してください。

2. 最高裁で違法とされた生活保護費と比較することは不可解

今回の答申でも、別紙2で、生活保護費と愛知県最低賃金を比較した資料が含まれていました。しかし、現在の生活保護費（2013年～2015年に減額された）は、今年6月27日の最高裁判決で違法であることが確定したものです。違法な生活保護費と最低賃金額を比較することに、なんの疑問も表明していない答申も、極めて不可解であると言わざるを得ません。審議会の委員が、「慎重に審議を重ねた」とは、どうい言えないのではないのでしょうか。専門家である公益委員の見識と良識も問われます。

以上の点から、今回の答申には納得がいきませんので再審議を求めます。

愛知労働局長
小林 洋子 殿



2025年9月1日

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館
愛知県労働組合総連合（愛労連）労働相談センター
所長 葛谷 輝起

目安通りの「最低賃金1, 140円」に関する異議申出

大村知事が表明した「目安額以上での決着が望ましい」の声を無視するのか

当センターは、労働者からの労働相談を受けています。最低賃金近傍の労働者からは、「最近の物価高騰の中で、生活を守れない。」等の声を聞きます。賃金63円の引上げでは、生活改善を望むこともできません。最低生計費試算調査によれば、若年労働者の最低生計費の1800円を賄えていません。

非正規労働者やケア労働者の声を聞いてください。非正規労働者やケア労働者は、そもそも労働条件が厳しい現状があります。こうした労働者の声を聞かずして、審議していることは許されません。

以 上



平成7年9月1日

愛知労働局長
小林 洋子さま

愛知県 在住
[REDACTED]

ダブルシフトでは大変
最低賃金が 1, 140 円では少ないです
愛知県最低賃金改正決定に係る異議申出書

私は愛知県内で働く労働者です。
保育士の仕事をしています。
身分は非正規で、週に 20 時間働いています
物価高で暮らしは大変です。
最低賃金、1, 140 円ではとても足りません。
1, 140 円になったと喜んでいる人も中にはいるとは思いますが、この
金額では生活できません。

子どもをもったシングルのお母さんを考えた時、ダブルシフトを
して、子供が犠牲になり、それでも生活が楽にならないのです。

1, 500 円あれば、ダブルシフトをしなくても生活できます。
再審議をしてください。

それから、「意見の要旨」に 1, 140 円にした理由も県民にわかるよ
うに書いてくださるようお願いします。

以 上



2025 年 9 月 1 日

愛知労働局長 小林 洋子 様

(組織) 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 (愛知県医労連)
 (代表者) 執行委員長 渡邊 一

**議論の経過が非公開であり、愛知県知事の中央
 の目安以上の賃上げ要請に全く触れぬ答申に最賃
 近傍で働く医療・介護従事者は怒っています
 ～愛知地方最低賃金審議会の改正決定に関する異議申出書～**

【異議の内容】

8 月 21 日、愛知地方最低賃金審議会は、地域別最低賃金の時間額を 63 円引き上げ、1,140 円と改正する旨、答申されました。私たちは、下記の理由からこの答申に対し、異議を申し出ます。

【異議を申し立てる理由】

- 1、専門部会は、2 者協議の間は非公開であり休会時間が合計長時間におよびました。これでは実質的に公開とはいえません。また、非正規労働者の当事者の意見陳述の場がない愛知県最低賃金審議会は閉鎖的で不透明です。すでに全国では半数以上の都道府県で実施されている審議会の意見陳述の場を保障すべきです。
- 2、愛労連の生計費調査の改訂版においても 20 代の男女ともに時給が 1,800 円以上必要とのデータが出ています。憲法 25 条で保障され「健康で文化的な最低限度の生活」を営むためには、答申内容の 1,140 円では、「最低限度」な生活は送れたとしても、「健康で文化的」な生活を送ることはできません。最賃近傍で働く医療・介護従事者は、答申理由が到底納得できるものではありません。
- 3、愛知県の大村知事が今回初めて、愛知地方最低賃金審議会に対して、中央最低賃金審議会の目安以上に引き上げることを求め、8 月 20 日に臨時で記者会見を行いました。県知事は「年間 2000 時間働いても年収 215 万円で、生活給の保障といっても最低ギリギリのラインだと思うので今の物価上昇などの動向をみると引き上げるべきだ」と述べており、県民から直接選挙により選ばれた県知事の発言は重要です。8 月 20 日中に審議会の会長に届けるとしており、それに審議会の会長が答えない姿勢は、県民に対しての説明責任を果たしていません。

以 上

2025年9月1日

愛知労働局長

小林 洋子 殿



愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5

愛知県国家公務関連労働組合共闘会議

議長 國枝孝幸

目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出

～なぜ、審議会長は、大村県知事の記者会見・コメントを無視したのかお答えください～

1 審議会長は愛知県知事の要請を無視したことについて説明してください。県民や事業者に対してあまりに不誠実です。

8月20日、大村知事が記者会見をし、「最低賃金は生活給を保证する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正や水準に引き上げがあつて然るべき」「目安額以上での決着が望ましい」と考えると述べ、今日中に「審議会長に届ける」と回答しました。

にもかかわらず、21日の審議会では、会長からも労働局からも、知事のコメントの「受け止め」「見解」「説明」等の発言がいっさいなかったことは、極めて問題です。なぜ、この点についての言及がなかったのか？審議の場で明らかにしてください。

2 中小企業支援を国と県に要請を、昨年84円引き上げた徳島は実質賃金9か月連続プラス最賃の引き上げで賃金の底上げをはかり、経済を活性化させることが、企業経営に好影響をもたらすのではないのでしょうか。

そのためには中小企業への財政支援はますます重要です。国の制度はありますが申請には煩雑な書類作成が必要で申請を断念する中小企業もあります。全国では県独自で助成をしている自治体も増えてきました。使用者代表からも発言がありましたが、国や県に対して賃上げした企業への支援要望をしてください。要望したならその内容を公開してください。

3 今後、国家公務員の初任給と最低賃金との差があれば、新たな手当を支給されます。最低賃金を引き上げ、公務員賃金の引き上げ、関連労働者の賃金引き上げへと、賃上げの好循環を作り出してください。

人事院は、「一般職の国家公務員に最低賃金法は適用されないが、人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いていることを考え、採用市場での競争力を確保していくため」として、月例給与の水準が地域別最賃に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を新設する。と勧告しました。愛知県内では、該当しないかもしれませんが、引き続き、人事院が国家公務員賃金と最賃の関係を重要視しているあらわれだと考えています。最低賃金の引き上げが、国家公務員賃金を引き上げ、その結果、民間労働者の賃金が引き上がる。賃上げの好循環を生み出すため、最賃額の大幅引き上げを求めます。

以 上

名タ協発第18号

令和7年9月2日

愛知労働局長 小林 洋子 様

名古屋タクシー協会 会長 天野 清

令和7年8月21日付、愛知労働局一般公示第88号

「愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する公示」

異議申立書

1. 異議申し立ての内容

- (1) 愛知県最低賃金額を1時間「1,140円」とする改定意見は容認できない。

2. 異議申し立ての理由等

(1) タクシー事業の現状について

- ✓ 2019年2月頃から影響の出始めた新型コロナウイルス感染症感染拡大が直撃した結果、リモート勤務等の行動変容、企業の接待費・交際費の削減、深夜時間帯における飲食等のタクシー利用の減少等タクシーの需要は大幅に減少していること（「別添1」参照）。
- ✓ 一方、タクシー需要の減少とともに乗務員数は大きく減少し、コロナ禍以降の最近になって回復傾向にあるものの、コロナ禍前の2019年比までに回復していないこと（「別添2」参照）。
- ✓ 名古屋交通圏の全タクシーの総営業収入の合計では、2022年12月に実施した運賃改定の効果もあってコロナ禍前の2019年比96.6%（2025年6月）となっており、総じて総営業収入の回復には至っていないこと（「別添1・3」参照）。
- ✓ 2022年12月の運賃改定では、乗務員採用を最重要課題に掲げ、以降毎年、継続的な乗務員の労働条件等の待遇改善に取り組み、かつ、ここ最近の諸物価高騰、燃料費の高騰、高止まり、アプリ配車やキャッシュレス決済に必要な手数料など従来なかった新たな経費の増加に備えるため、2025年3月運賃改定申請が行なわれ、現在、国土交通省において改定額の審査が行われている段階であること。



(2) タクシー産業における賃金改定について

- ✓ タクシーは公共交通機関として位置づけられており、高齢者や障害者だけでなく観光や日常生活における利用など地域の移動インフラ・社会インフラとして機能している。
- ✓ タクシーは公共交通機関である一方、タクシーの担い手である乗務員の賃金・最低賃金は民間企業の経営責任において事業運営が行なわれている。
- ✓ 民間企業の経営努力により、安全・安心に利用できるタクシーの運行維持及び機能維持を図って、国民の移動及び生活を守る企業経営及び事業運営を行っているが、原価に占める人件費比率の大きい労働集約産業の典型であるタクシーにあっては、賃金改定の影響は他産業との比較においても甚大なこと。
- ✓ 需要の減少と相まって高コスト構造にあるタクシー産業は、賃金引き上げの原資を運賃改定に求めざるを得ない事業構造にあること。
- ✓ 収入・経費の推移等実態を踏まえた総括原価方式のもと、国土交通省の認可を受ける運賃認可制度では、利益率（適正利潤）は自己資本率の約1割に抑えられていることから賃金改定についても一定の制約のもとに行われること。
- ✓ 中小企業が大半を占めるタクシーにあっては、最低賃金法第9条に規定する地域別最低賃金の原則「通常の事業の賃金支払い能力」を有するとは認められない。

(3) タクシーへの支援の要望について

- ✓ 地方・地域の移動社会インフラ機能を担う民間中小タクシー企業の社会的役割・立場を踏まえた最低賃金改定に必要な支援措置の創設を要望します。
- ✓ 既存の支援措置の拡充とともに使いやすさの工夫等の改善措置について要望します。

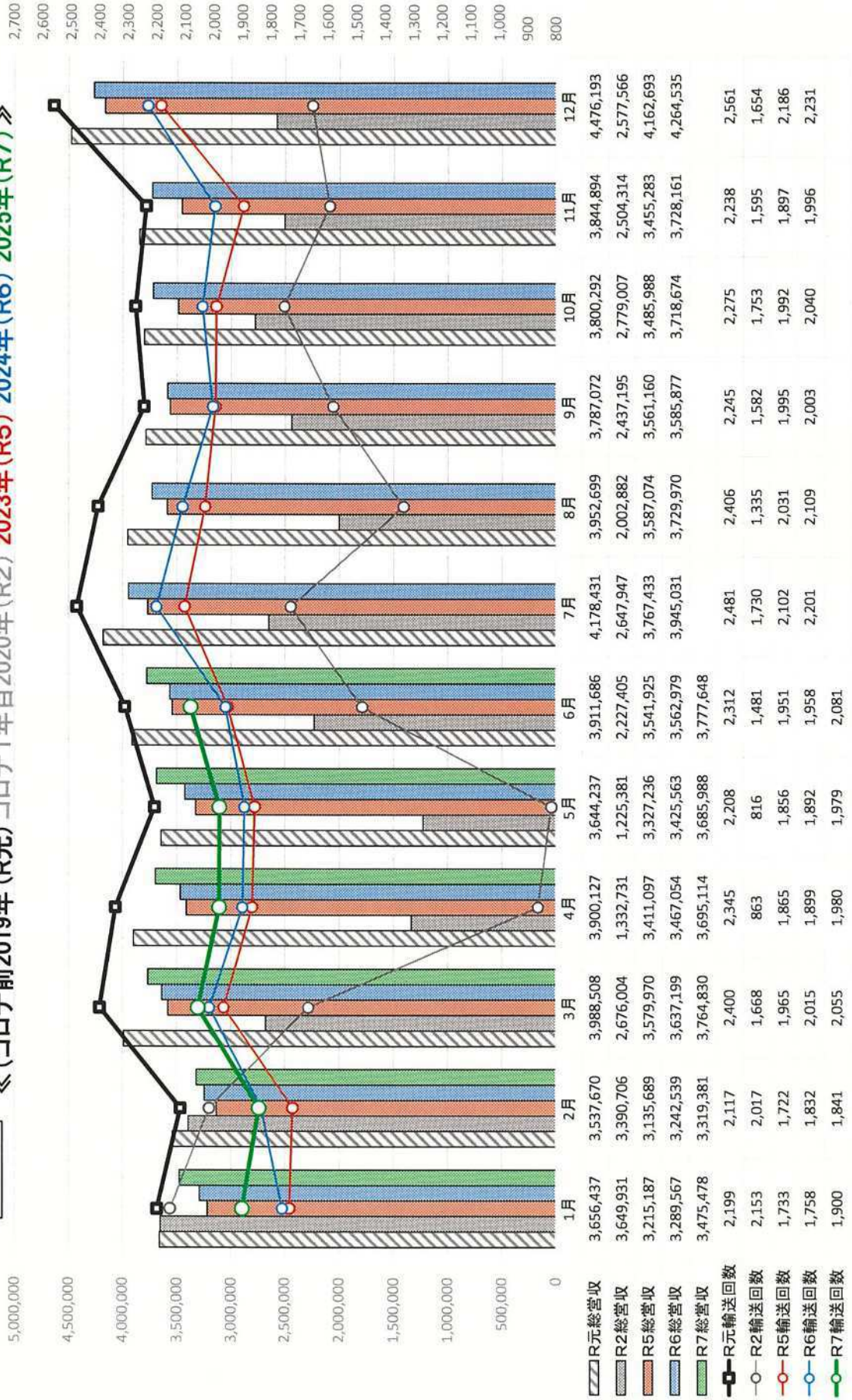
総営業収(千円)

別添1

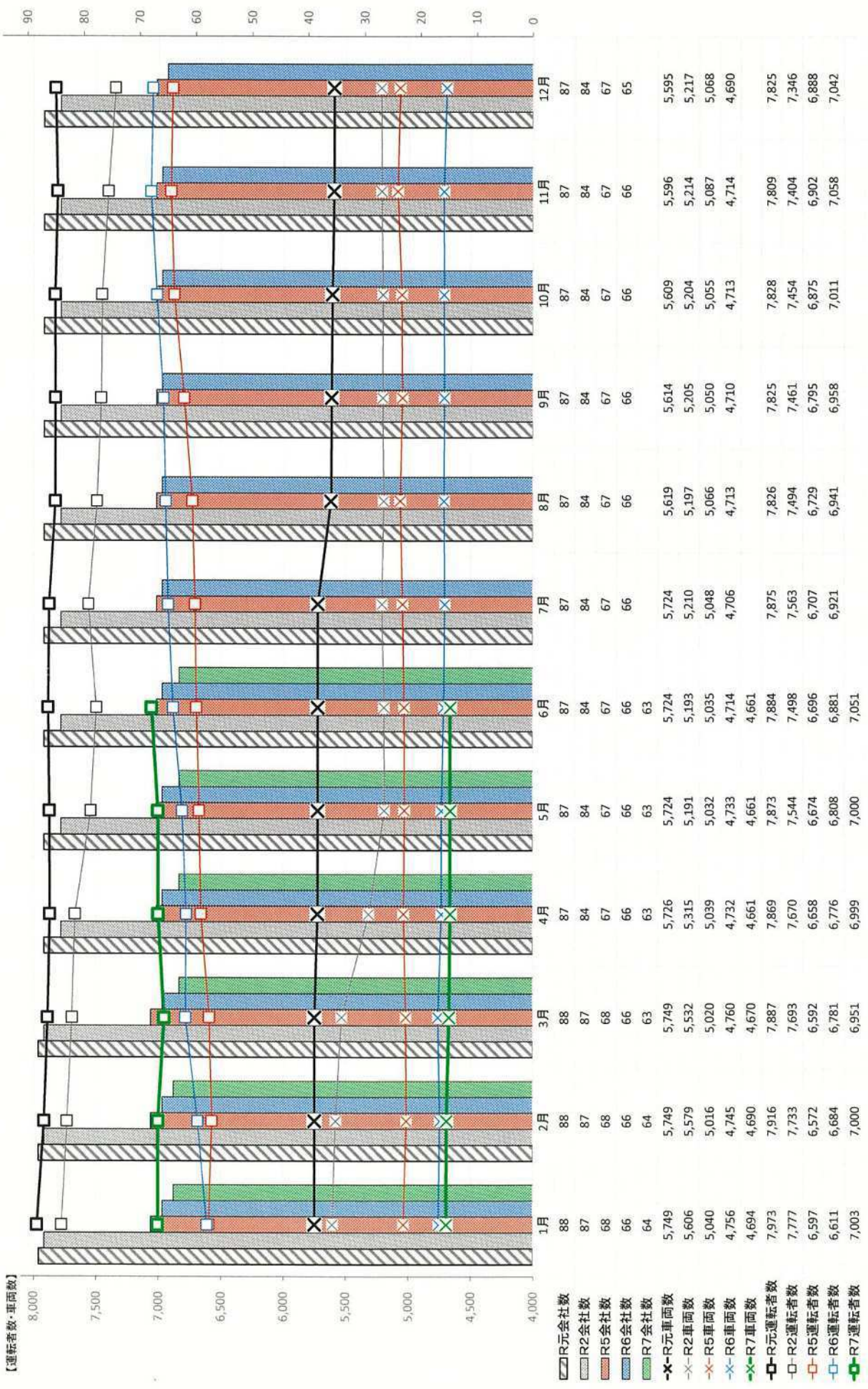
名古屋タクシー協会【名古屋交通圏全17市町村】(総営業収入・総輸送回数)

輸送回数(千回)

《(コロナ前2019年(R元) コロナ1年目2020年(R2) 2023年(R5) 2024年(R6) 2025年(R7)》



別添2 名古屋タクシー協会【名古屋交通圏全17市町村】(会社数・車両数・運転者数) <<(コロナ前2019年(R元) 2020年(R2) 2023年(R5) 2024年(R6) 2025年(R7))>>



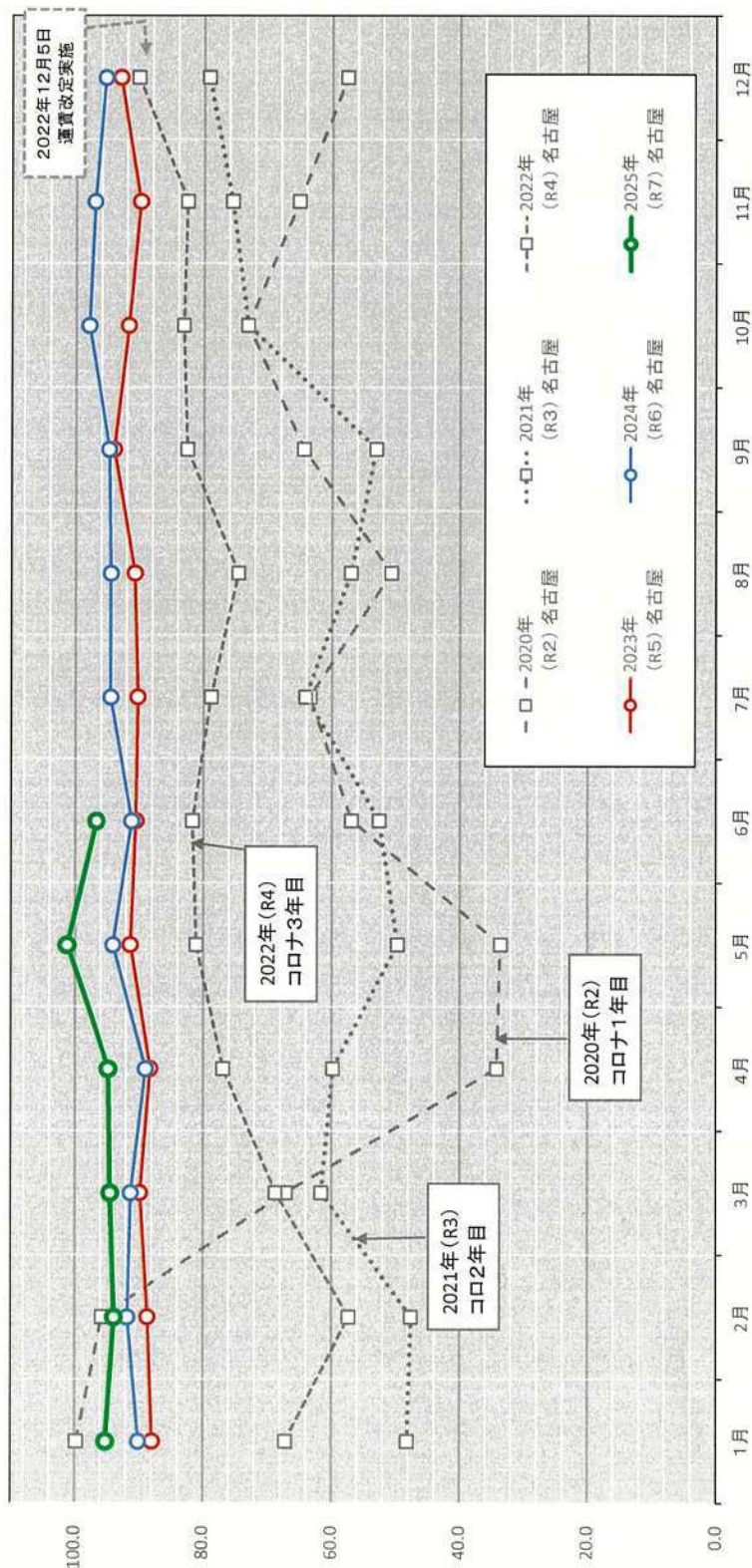
別添3

名古屋交通圏全事業者総営業収入合計額の推移【2019(H31/R元)同月比%】

(名古屋タクシー協会)コロナの影響を受けていない2019年(R元)実績を「100」とした同月比指数(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2020年 (R2)	99.8	95.8	67.1	34.2	33.6	56.9	63.4	50.7	64.4	73.1	65.1	57.6
全国	97.3	96.3	67.3	37.9	37.2	59.6	66.5	59.3	68.0	74.9	70.1	66.1
2021年 (R3)	48.2	47.6	61.6	59.8	49.7	52.6	64.1	57.0	53.1	73.1	75.6	79.2
全国	55.9	57.4	65.2	61.1	53.9	61.1	68.1	56.3	55.7	73.2	76.4	81.2
2022年 (R4)	67.2	57.3	68.7	76.9	81.1	81.7	78.8	74.6	82.6	83.2	82.6	90.2
全国	66.7	56.9	68.0	76.6	78.1	80.7	78.6	72.2	79.2	83.9	82.0	82.1
2023年 (R5)	87.9	88.6	89.8	88.2	91.3	90.5	90.2	90.7	94.0	91.7	89.9	93.0
全国	78.8	81.3	82.2	81.6	85.5	86.1	87.0	85.7	90.1	90.6	89.4	89.3
2024年 (R6)	90.0	91.7	91.2	88.9	94.0	91.1	94.4	94.4	94.7	97.9	97.0	95.3
全国	88.3	93.2	90.7	88.7	92.6	90.8	93.8	90.4	94.2	98.6	96.2	94.0
2025年 (R7)	95.1	93.8	94.4	94.7	101.1	96.6						
全国	92.4	93.0	92.8	92.9	97.7	95.8						

(注1/全国の実績/全国ハイヤー・タクシー連合会によるサンプル調査引用) (注2/名古屋の実績/名古屋交通圏全社の輸送実績を集計)



2025年9月1日

愛知労働局長

小林 洋子 様

名古屋市港区港町1番11号
名古屋港管理組合職員労働組合
中央執行委員長 高木 強

「最低賃金 1,140 円」に関する異議申出

1. 最低賃金に依存する地方自治体の状況

愛知県の最低賃金は昨年の改定で 1077 円となりました。この改定を受け、地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準は、昨年引き上げがおこなわれましたが、依然として最低賃金に張り付いている自治体も多く、賃金改善が進まない自治体において、最低賃金は重要な役割を担っています。だからこそ、最低賃金の改善は、私たち公務労働者にとっても重要な役割を持ち、最賃の改定は自治体に働く労働者にとっては、生活改善に直結するものです。

私たち労働組合は「今すぐ 1,500 円、めざせ 1,700 円に」と要求しています。今すぐ 1,500 円の根拠は、「愛知県最低生計費のアップデート（2024 年）」結果による科学的なものであるとともに、大学前での宣伝行動でも多くの学生が 1,500 円以上を求めています。

こうした状況において答申 1,140 円（63 円引き上げ）が、私たち労働者の声を真に反映したとは思えません。1,140 円は改善ではありますが、生活改善にはつながりません。

2. 審議会長は愛知県知事の要請を無視したことについて説明してください。

審議会では「63 円の引き上げ」に使用者代表と公益代表が賛成しました。しかし、7 月 4 日発表された 2024 年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約 6 割を占めています。米をはじめとした食品の値上げが家計を圧迫しています。購買力の低下は、経済も活性化せず、企業経営は厳しくなるばかりではないでしょうか。

8 月 19 日愛知県の大村知事は赤澤経済再生担当（賃金向上担当）大臣から申し出があり「最賃引上げに関する意見交換」を行いました。赤澤大臣は「都市部におい



ては、最賃近傍で働く労働者の絶対数が多く、引上げによる効果は大きい」「愛知県には全国の最低賃金の牽引役になってもらいたい」「目安額を超えて引上げした場合には、国の補助金などによる重点的な支援など、最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者へ大胆な後押しを検討している」と説明しました。この意見交換を受けて 20 日、大村知事が記者会見をし「最低賃金は生活給を保障する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正な水準に引き上げがあつて然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましいと考える」と述べ、本日中に「審議会長に届ける」としました。知事が最低賃金の引き上げについて意見をするのは初めてのことで、大臣の要請や県民の生活が困窮していることが背景にあるといえます。

しかしながら 21 日の審議会では、会長からも労働局からも、知事意見についての「受け止め」「見解」「説明」等の発言がいっさいなかったことは、極めて問題です。愛知県知事の意見をなぜ無視したのか説明してください。

3. 意見表明できる機会を作ってください

愛知地方最低賃金審議会は、愛労連をはじめとして、私たち労働組合などの団体が意見陳述をする機会を申し出てきたにもかかわらず、今年も残念ながら意見陳述が実現しませんでした。

昨年から岐阜でも意見陳述が行われました。59 通も出された意見書は、わずかな時間での説明に終わってしまいました。意見陳述の実施はもはや全国の趨勢であり、その場を作っていただくよう改めて要望します。

4. 時間をかけて議論し、目安上乗せの実現を

8 月 7 日の専門部会は休会の非公開時間が 1 時間 25 分、8 月 19 日は 1 時間 18 分でした。その時間中に実質的な「審議」が行われたようですが、議事録がなくでは確かめる必要もできません。公開の場でもっと時間をとり、県内の使用者・労働者が納得のいく議論をすることが審議会と専門部会に課せられた責任です。今年の審議で深まった議論とは到底言えません。委員全員が最低でも 1 回以上発言するなど、活発な審議を求めます。

国際水準とますます乖離が進む状況において、世界各国から働きに来ている労働者の動向にも強く影響する最低賃金です。最賃水準の引き上げが喫緊の課題であることは労使の共通認識であるはずで、あらためて、審議会を開催し、目安を大幅に上乗せする答申を出し、1,500 円に近づけることを要請します。

以上

2025年9月2日

厚生労働省 愛知労働局
局長 小林洋子 様

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館
あいち非正規公務員1万人プロジェクト
幹事 尾崎よしみ

**愛知の「男女間の賃金格差」を助長する最低賃金の改正決定に対する異議
～「ジェンダーギャップ」を是正するため、目安額以上の改正決定が必要です～**

「あいち非正規公務員1万人プロジェクト」は、行政からジェンダー不平等と「官製ワーキングプア」をなくすためにとりくみをすすめている団体です。

（異議を申し立てる理由）

厚生労働省がはじめて公表した都道府県別「男女間の賃金格差」によれば、愛知県の格差は極めて大きく、ジェンダー平等の遅れが顕著にみられます。

その背景にあるのは、女性労働者が結婚を機に正社員を辞め、非正規労働に従事する割合が高くなることが上げられています。

女性差別撤廃条約の批准・男女雇用機会均等法の施行から40年を迎えてもなお、全国的にみても、非正規労働者の7割近くを女性が占める残念な状況に置かれたままです。

当然、愛知県内においては、最低賃金近傍の水準で働く女性非正規労働者の割合も高く、昨今の物価高騰の影響を色濃く受けているはずです。だからこそ、大村秀章愛知県知事が「中央審議会から示された目安以上での決着が望ましい」と言及したことには理があります。

以上の観点から、わたしたちは、「男女間の賃金格差」が極めて大きな愛知県こそ、中央最低賃金審議会が示した目安額を大幅に上回る改正決定を行い、閣議決定された「女性版骨太の方針2025」が目的とする「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会」「女性に選ばれる地方」を実現させるべきだと考えます。

したがって、今回の愛知労働局の「最低賃金の改正決定」に対し、懸念と異議を申し立てます。

以上



2025年9月2日

愛知労働局長
小林 洋子 殿



組合所在地 愛知県豊橋市今橋町1番地
組合名 豊橋市職員労働組合
代表者名 執行委員長 芳賀康晃

10月の飲食料品値上げ3千目超え、非正規労働者・学生の期待に応えるため
答申通りの額では生活改善にはならないことへの異議申出

1 10月の食品値上げ予定品目数は今年4月以来となる3千品目

7月31日の帝国データバンクの発表によれば、8月の飲食料品値上げは1010品目、10月は今年4月以来となる3千品目超えでの推移が見込まれ2025年内では4月（4225品目）に次ぐ値上げラッシュとなる見通しです。7月4日発表された2024年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約6割を占めています。米をはじめとした食品の値上げが家計を圧迫しています。購買力の低下は、経済も活性化せず、企業経営は厳しくなるばかりではないでしょうか。

こうした物価高騰をふまえ、全国でも目安を上回る答申が相次いでいます。Aランクの千葉でも+1円で、愛知と同額の最低賃金となりました。わずか63円の引き上げでは生活改善にはほど遠い額です。私たちは、最低生計費試算調査をふまえ、今すぐ1,500円以上の要求をしてきました。

現在愛知県で1,499円以下の労働者は正規雇用労働者を含め57.8%（審議会資料）おり、非正規労働者に限れば圧倒的に1,500円未満で経済効果は抜群です。

2 14,000筆の署名、意見書59通を受け止め「最賃今すぐ1,500円」の審議をしてください。

愛労連は、今回の審議にあたり、「愛知県最低賃金を1,500円とし、中小企業支援を求める要請」署名9300筆分、「最低賃金を今すぐ1,500円以上に引き上げ、介護職の特定最賃を設け賃金底上げを実現しましょう」オンライン署名4997人分、合わせて13997人分を最賃審議会会長と愛知労働局長に提出しました。

目安額がこれまで最高になったものの、こうした世論にもとづく審議がなぜなされないのか。1500円の世論をふまえた審議を行ってください。

3 審議会会長は愛知県知事の要請を無視したことについて説明してください。県民や事業者に対してあまりに不誠実です。

8月19日、大村知事は赤澤経済再生担当（賃金向上担当）大臣から申し出があり、「最賃引上げに関する意見交換」を行いました。赤澤大臣は「都市部においては最低賃金近傍で働く労働者の絶対数が多く、引上げによる効果は大きい」「愛知県には全国の最低賃金の牽引役になってもらいたい」

「目安額を超えて引上げた場合には、国の補助金などによる重点的な支援など、最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者へ大胆な後押しを検討している」と説明しました。この意見交換を受けて 20 日、大村知事が記者会見をし、「最低賃金は生活給を保証する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正や水準に引き上げがあつて然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましい」と考えると述べました。記者の質問に対し、知事は今日中に「審議会長に届ける」と回答しました。知事が最低賃金の引き上げについて意見をするのは初めてのことで、大臣の要請や県民の生活が困窮していることが背景にあるといえます。

にもかかわらず、21 日の審議会では、会長からも労働局からも、知事のコメントの「受け止め」「見解」「説明」等の発言がいっさいなかったことは、極めて問題です。複数の記者の方も記者会見について質問し、関心の大きさがありました。会長の対応は県民にも事業者に対しても不誠実です。

4 中小企業支援を国と県に要請を、昨年 84 円引き上げた徳島は実質賃金 9 か月連続プラス

徳島県では、昨年「徳島ショック」と言われ 84 円の最賃引き上げを行いました。県から独自の財政支援が行われました。県の説明によると、実質賃金は 9 か月連続プラス、大幅引き上げによる企業倒産の急増はなかったということです。

最賃の引き上げで賃金の底上げをはかり、経済を活性化させることが、企業経営に好影響をもたらすのではないのでしょうか。

そのためには中小企業への財政支援はますます重要です。国の制度はありますが申請には煩雑な書類作成が必要で申請を断念する中小企業もあります。全国では県独自で助成をしている自治体も増えてきました。使用者代表からも発言がありましたが、国や県に対して賃上げした企業への簡易な方法で助成を受けられる支援要望をしてください。要望したならその内容を公開してください。

5 生計費は消費者物価指数だけではなく、資料に出された最低生計費試算調査も活用し、説明時間を設けてください。労働者委員から医療・福祉分野の状況の資料の提示は評価するも「意見陳述」が必要です。

愛労連は昨年まで審議会で生計費にかかわる資料が極めて少ないことについて問題があると要請し、生計費にかかわる資料の提出を求めてきました。今回、転入・転出者アンケート結果報告書が加えられましたが、依然として「労働者の生計費」2 点、「労働者の賃金」7 点、「事業の支払い能力」11 点でした。

労働者の生計費の資料（単身・労働者）がないのなら、労働者の意見陳述を求めれば良いと考えますが「必要ない」と否定しました。最低賃金は、生活保護のデータを示しているように事実上、単身者の生活を念頭に置いて議論されるべきではないのでしょうか。

愛労連は 2025 年 1 月に愛知県最低生計費試算調査結果（2024 年版）を発表しました。7 月 29 日の第一回愛知県最低賃金専門部会の参考資料として初めて委員に配付されたことは評価しています。若年単身世帯として男性 1806 円、女性で 1769 円が必要という結果です。1500 円は控えめな要求で、今すぐ 1500 円の根拠もここにあります。

今回初めて、この調査結果が事務局提供の資料として配付されたことは評価に値します。

私たちは、調査結果を意見陳述 15 分で説明をしたいと求めましたが、その時間を確保せず、説明の機会を作らなかったことは極めて残念です。説明の時間を求めます。

また、労働者代表から医療・福祉分野の労働者にかかる資料の提示があったことは歓迎しますが、意見陳述をあらためて求めます。

7月31日の審議会で「全国一律1500円」への審議の質問が出されましたが、事務局の回答は的を射ているといません。愛労連の意見書の質問の回答を事務局が行うこと自体、酷かもしれません。一昨年から愛知の審議会として中小企業支援を国に要望したように、全国一律最低賃金も国への要望事項として取り入れていただきたいという要請です。意見陳述があれば、正確に回答でき、審議が活性化したのではないのでしょうか。

6 審議の非公開（議事録なし）は、原則やめて、若しくは短時間とし、公開の場で活発な審議を聞かせてください

8月7日の専門部会は休会の非公開時間が1時間25分、8月19日は1時間18分でした。その時間中に実質的な「審議」が行われたようですが、議事録がなくては確かめる必要もできません。一定の非公開時間での「審議」理解しますが、公開の場でもっと時間をとり、県内の使用者・労働者が納得のいく議論をすることが審議会と専門部会に課せられた責任です。今年の審議で深まった議論とは到底言えません。委員全員が最低でも1回以上発言するなど、活発な審議を求めます。

以 上

愛知労働局長 小林 洋子 様

2025 年 9 月 2 日

愛知県長久手市蟹原 2001 コープあいち名東センター 2 F
生協労連 コープあいち労働組合
中央執行委員長 中西 芳夫

愛知県最低賃金 1140 円への改定に関する異議申出書

物価高騰など生活実態に合わせた最低賃金の改定を

私たちの所属する全労連などが全国で行ってきた全国最低生計費試算調査の結果では、「8 時間労働で人間らしく暮らす」ためには、全国どこでも月額 24 万円（時給 1500 円）以上必要であることが明らかになりました。また、物価高騰の状況は治まらず、10 月からは、今年 4 月以来となる 3 千品目超が見込まれ、今年 1 月以降 4 月（4, 225 品目）に次ぐ値上げラッシュとなる。また、7 月 4 日発表された 2024 年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約 6 割を占め、米をはじめとした食料品の値上げが家計を圧迫するなか、過去最高の引上げの 1140 円とはなりますが、月額にして 20 万円にとどかず（1, 140 円×8 時間×21 日）、生活改善にはほど遠いことも明らかです。ガソリンなどのエネルギー価格のさらなる上昇も懸念される中で、非正規労働者も含めた生活がより厳しくなっています。

私たちが要求している今すぐ時給 1500 以上にすることは、生活を改善し、個人消費は伸び、地域経済に好影響を与えます。物価高騰などを配慮し、より生活実態に合わせた最低賃金改定を求めます。

最低賃金水準で働く労働者の生の声を陳述で

特に、最低賃金額水準で働く非正規労働者は、私たちのような流通や小売業態や医療・介護労働者などエッセンシャルワーカーの中に多くいます。愛労連が 2025 年 1 月に発表した愛知県最低生計費試算調査結果（2024 年版）を議論の場の資料として採用されたこと自体は評価しておりますが、やはり、資料の説明や私たちが意見書や署名で求めている「最低賃金をいまず時給 1500 以上にする」ことの根拠が示されています。意見陳述を行うことで議論も活性化し、資料も正確に理解いただくことができます。改めて意見陳述を求めます。

愛知県知事の要請をどのように判断したかを説明ください。

今回、大村愛知県知事が赤澤経済再生担当（賃金向上担当）大臣の申し出を受け、「最賃引上げに関する意見交換」を行いました。この意見交換を受けて 20 日、大村知事が記者会見の中で、「最低賃金は生活給を保証する側面があることから、昨今の物価上昇を鑑みると適正な水準に引き上げがあつて然るべき」「気持ちとしては目安を超える引上げ」「目安額以上での決着が望ましい」と考えを述べました。記者の質問に対し、知事は「今日中に審議会長に届ける」と回答しました。愛知県知事が最低賃金の引き上げについて意見をすることは初めてのことで、大臣の要請や県民の生活が困窮しているなどの背景があったと考えています。

しかし、審議会の中では、会長からは触れられず、説明もありませんでした。今回の大村愛知県知事の要請についてなぜ一言も触れなかったのか、またどのように判断したのか説明を求めます。



以上

「最低賃金1,140円」に対する異議申出書

2025年9月2日

愛知労働局長 小林 洋子 殿

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館407
愛知地域労働組合きずな
執行委員長 城下 英一

時間給63円の最低賃金引き上げでは、働く者の暮らしを守れません

8月21日、第522回愛知地方最低賃金審議会で審議会会長は、愛知労働局長に対し、愛知の最低賃金を現在の1077円から63円引き上げ、1140円とする答申を行いました。しかし、意見書で述べたように、物価高騰などで労働者の「実質賃金」は依然としてマイナスとなっており63円の引き上げでは、生活水準の抜本的な改善にはつながりません。

私たちは生計費に基づいた最低賃金引き上げを繰り返し要求してきました。そして、当たり前の「人間らしい暮らしを実現するためには、1500円の最低賃金ができるまで必要」なことを強調してきました。政府は「2020年代に全国平均1500円」の目標を掲げていますが、63円の引き上げではその達成すら不可能であり、さらに私たちが要求している「今すぐ1500円」からは、0ほど遠い額です。

中小零細企業、非正規労働者はさらに深刻、格差も広まる

25春闘で、昨年に引き続き賃金引き上げを実現した大企業の労働者とは裏腹に、中小零細企業の労働者や非正規雇用労働者ではこれほどの賃金引き上げには至っておらず、全く賃上げがなかった企業も多くありました。物価高騰でほとんどの県民・労働者が影響を受けているとはいえ、最も厳しい状況に置かれ、可処分所得が特に目減りしているのが、中小零細企業やパート・臨時・派遣など非正規雇用労働者です。今回の63円引上げの答申は、こうした格差をさらに広げるものです。

最低賃金の大幅引き上げを求める声に応えていない

私たちの労働組合には、中小零細や非正規労働者が多く加盟しています。昨年来、今年の最低賃金の大幅引き上げ、1500円の実現をめざして、署名や宣伝を取り組んできました。多くの県民労働者と対話し、アンケートも実施する中で、ほとんどが1500円以上の最低賃金実現を望んでいます。今回の答申額は、こうした県民の期待も裏切るものとなっています。

これから一年間適用される最低賃金が愛知県で大幅に引き上げられ、働く者の暮らしを守る「最低賃金」になることを強く要望し、今回の「答申書」に対する異議申し出を行います。

以上



2025年9月3日

愛知労働局長 小林 洋子 殿

住 所 名古屋市熱田区沢下町9-
労働会館東館
組織名 愛労連パート臨時労組連絡
代表幹事 長坂 圭造

異議申出書

非正規労働者は正社員並みに8時間フルタイムで働いても

今の最低賃金では暮らしていきません

最低賃金の再審議と1,500円以上への引き上げを求めます

10月の飲食料品値上げは3千品目を超え、家計を直撃しています。最低賃金が目安額通りの「1,140円」では、非正規労働者や学生アルバイトが安心して暮らすことはできません。愛知県最低生計費試算調査によれば、単身世帯には1,769～1,806円が必要とされており、現行水準では到底生活が成り立ちません。実際に「家賃と光熱費を払うと食費がほとんど残らない」「正社員並みに働いても貯金できず将来が不安」といった声が寄せられています。最低賃金の大幅引き上げは、働く人の命と暮らしを守る切実な要請です。

私たちはこれまで、「愛知県最低賃金を1,500円に、中小企業支援を求める署名」9,300筆と「介護職の賃上げを求める署名」6,914筆、計16,214筆を審議会長と労働局長に提出しました。これほど多くの県民の声が集まっているにもかかわらず、十分な審議が行われないことは極めて問題です。

さらに、大村県知事は8月に赤澤大臣との意見交換を受け、「最低賃金は生活給の側面があり、目安を超える引上げが望ましい」と初めて明確に表明しました。しかし、審議会会長は知事の発言に一切触れらず、県民に対して誠実さを欠く対応となりました。知事や国の要請を無視したままでは、県民の理解を得られるはずがありません。

また、最低賃金の引き上げには中小企業支援の強化が不可欠です。徳島県では大幅引上げと独自の財政支援により、実質賃金が9カ月連続プラスとなり、倒産の急増もありませんでした。最低賃金の底上げは地域経済を活性化し、中小企業の経営をむしろ安定させる力を持っています。愛知県においても、国と連携し、助成を簡易な手続きで受けられる制度を要請してください。

さらに、審議の公開性も大きな課題です。長時間に及ぶ非公開協議には議事録がなく、実質的な審議の内容が不明確です。生計費資料の説明や非正規労働者当事者の意見陳述を認め、公開の場で全委員が発言できる活発な議論を行うことが、審議会に課せられた責任です。

以上の理由から、愛知県最低賃金をただちに1,500円以上とする再審議を行うことを強く要請いたします。

以 上



2025 年 9 月 3 日

愛知労働局長 小林 洋子 殿

住所 名古屋市熱田区沢下町 9-
労働会館東館 3F
組織名 愛知県労働組合総連合女性
議長 荒川 忍



異議申出書

非正規労働の多くを女性が担い低賃金に苦しんでいます

誰もが性別にかかわらず人間らしく暮らせる最低賃金へ

最低賃金の再審議と 1,500 円以上への引き上げを求めます

10 月には飲食料品の値上げが 3 千品目を超え、物価高が暮らしを直撃しています。最低賃金が目安額通りの「1,140 円」では、非正規労働者や学生アルバイトはもちろん、家庭を支える人びとも安心して生活することはできません。愛知県最低生計費試算調査では単身で 1,769 ～ 1,806 円が必要とされ、現行水準は著しく不足しています。「家賃を払うと食費を切り詰めざるを得ない」「子どもの進学をあきらめざるを得ない」といった声が広がり、最低賃金の大幅引き上げは命と暮らしを守る切実な要請です。

特に深刻なのはシングル親世帯や女性労働者の困窮です。パートや派遣といった非正規労働者の多くを女性が担い、低賃金・不安定雇用に追い込まれています。母子家庭では、子育てと仕事を一人で担いながらも、長時間働いても生活はぎりぎりで「病気をしても医療費が払えず受診をためらう」といった実態があります。ジェンダーによる賃金格差は依然として大きく、女性が多いケア労働の低賃金は社会的な問題でもあります。最低賃金を引き上げ、誰もが性別にかかわらず人間らしく暮らせる条件を整えることは急務です。

私たちはすでに「最低賃金を 1,500 円に、中小企業支援を求める署名」9,300 筆と「介護職の賃上げを求める署名」6,914 筆、計 16,214 筆を提出しました。県民の切実な声がこれだけ寄せられているのに、審議で十分に反映されないことは看過できません。

また、大村県知事は「生活給を保証する側面から、目安を超える引き上げが望ましい」と明確に表明しましたが、審議会会長は一切取り上げませんでした。知事や県民の声を無視することは誠実さを欠き、審議会の役割を果たしていません。

最低賃金の引き上げには中小企業支援が不可欠ですが、徳島県では大幅な引上げと独自の支援策により実質賃金が 9 カ月連続プラスとなり、倒産も増えていません。賃上げは地域経済を活性化させ、中小企業の経営も安定させる効果を持ちます。愛知県でも国と協力し、簡易な手続きで利用できる助成制度を要請してください。

さらに、審議の公開性を確保することも重要です。生計費資料の説明や当事者の意見陳述を認め、何が話し合われて決まったのかが明確に分かるように、二者協議含めすべての議事録を残すことを強く求めます。

以上の理由から、非正規労働者、シングル親、女性労働者の暮らしを守るため、愛知県最低賃金をただちに 1,500 円以上とする再審議を行うよう強く要請します。

以 上

2025年9月3日

愛知労働局長

小林 洋子 殿



組合所在地 愛知県西尾市寄住町下田22
 組合名 西尾市職員組合
 代表者名 委員長 松崎真幸

値上げラッシュに負けない賃上げラッシュを強く求めます

「1,140 円」では足りないぞ！今すぐ大幅賃上げを！

愛知県最低賃金の改正決定に係る異議申出書

7月31日の帝国データバンクの発表によれば、8月の飲食料品値上げは1010品目、10月は今年4月以来となる3千品目超えでの推移が見込まれ2025年内では4月（4225品目）に次ぐ値上げラッシュとなる見通しです。7月4日発表された2024年国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」とする回答が約6割を占めています。米をはじめとした食品の値上げが家計を圧迫しています。購買力の低下は、経済も活性化せず、企業経営は厳しくなるばかりではないでしょうか。

こうした物価高騰をふまえ、全国でも目安を上回る答申が相次いでいます。Aランクの千葉でも+1円で、愛知と同額の最低賃金となりました。わずか63円の引き上げでは生活改善にはほど遠い額です。私たちは、最低生計費試算調査をふまえ、今すぐ1,500円以上の要求をしてきました。

現在愛知県で1,499円以下の労働者は正規雇用労働者を含め57.8%（審議会資料）おり、非正規労働者に限れば圧倒的に1,500円未満で経済効果は抜群です。

愛労連は昨年まで審議会で生計費にかかわる資料が極めて少ないことについて問題があると要請し、生計費にかかわる資料の提出を求めてきました。今回、転入・転出者アンケート結果報告書が加えられましたが、依然として「労働者の生計費」2点、「労働者の賃金」7点、「事業の支払い能力」11点でした。労働者の生計費の資料（単身・労働者）がないのなら、労働者の意見陳述を求めれば良いと考えますが「必要ない」と否定しました。最低賃金は、生活保護のデータを示しているように事実上、単身者の生活を念頭に置いて議論されるべきではないでしょうか。愛労連は2025年1月に愛知県最低生計費試算調査結果（2024年版）を発表しました。7月29日の第一回愛知県最低賃金専門部会の参考資料として初めて委員に配付されたことは評価しています。若年単身世帯として男性1806円、女性で1769円が必要という結果です。1500円は控えめな要求で、今すぐ1500円の根拠もここにあります。

7月31日の審議会で「全国一律1500円」への審議の質問が出されましたが、事務局の回答は的を射ているといません。愛労連の意見書の質問の回答を事務局が行うこと自体、酷かもしれません。一昨年から愛知の審議会として中小企業支援を国に要望したように、全国一律最低賃金も国への要望事項として取り入れていただきたいという要請です。

目安通りの「1,140円」では足りません！私たちは値上げラッシュに負けない賃上げラッシュを強く求めます。

以 上

2025年9月3日

愛知労働局長

小林 洋子 様

愛知県知立市東栄3-25



全トヨタ労働組合

執行委員長 若月 忠夫

愛知地方最低賃金審議会への意見と 「最低賃金 1,140 円」についての異議申し出をします

「最賃 1,500 円は、最低限の要求です」をなぜ審議しない

愛知地方最低賃金審議会は8月21日、愛知県の最低賃金を国の目安のまま、63円引き上げて1140円とするよう、愛知労働局長に答申しました。この数字は、昨年を上回ると言え労働者の生活実態からはかけ離れたものです。今回の引き上げ額は、中小企業で働く非正規労働者をはじめとした多くの労働者の生活を改善するにはほど遠いと言わざるを得ません。

中小企業支援にも目を向けて

最賃の引き上げは賃金の底上げにつながります。結果として企業経営に好影響をもたらすものです。しかし1140円では生活改善につながりません。私たちの地域ではトヨタ自動車と関連企業の行方が大きな影響を与えています。しかし系列会社がまだ強く残り中小零細企業では厳しい経営を余儀なくされています。中小零細企業にも光を当て、援助をしていく道筋を示すべきです。

私たちは、最低賃金制度はあくまでも「生活費」にもとづくものであり、これは全国一律で実施されなければならないもので、世界標準に追いつくためにも、一刻も早く最低賃金が時間給1500円を実現するためにも、今回の答申に異議申し立てをします。

以 上

2025年9月2日

愛知労働局長
小林 洋子 殿

名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館
愛知県高等学校教職員組合(愛高教)
執行委員長 堀 直予

10月の飲食料品値上げ3千目超え、非正規労働者・学生の期待に応えるため

目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出

～なぜ、事務局提示資料の愛知県最低生計費試算調査結果の説明(意見陳述)をさせないのか～
～なぜ、審議会長は、大村県知事の記者会見・コメントを無視したのかお答えください～

県立学校で学ぶ高校生には、授業料・学校諸費だけでなく、制服・体操服代、教科書代、通学定期代、(学校によっては給食費)、さらには2026年度からは生使用タブレット端末の自己負担(5万円～10万円程度)も加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。愛高教(愛知県高等学校教職員組合)では、特に支援が必要と思われる高校生のために、2002年度から、主任手当の拠出金や教職員・一般市民のカンパを基金として、返還不要の奨学金制度をつくり、これまで23年間で1048名の高校生に総額5,240万円を支給して、困窮した高校生の就修学を援助してきました。申請されるこどもの生活状況は、もともと生活が苦しい中で、父母の病気や死去、失業などが重なり、日々の生活に困窮しているという訴えも見られます。物価高騰による昨今の経済状況や若者の就労問題とあわせて、現在のこどもたちを取り巻く状況を見過ごすことはできず、格差と貧困の拡大のもとで、こどもたちの学ぶ権利を守ることは、教職員組合として大変重要です。いま、少なくない数の高校生が、家計を助けるため、学費を得るため、進学後の学費や生活費を確保するため、アルバイトを行っています。アルバイトの時給は最低賃金に大きく左右されます。また、非正規労働に従事する保護者の時給も最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは困窮した高校生にとってたいへん大きな意味があると言えます。高等学校教職員組合として、未来を担う高校生の就修学支援のため、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,500円以上への引上げを心から願っています。

また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勧にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛知県高等学校教職員組合として、最低賃金引き上げの意見書提出に重ねて、目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出を提出します。

以 上



2025年9月2日

愛知労働局長

小林 洋子 殿

名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館

愛知県高等学校教職員組合(愛高教)

豊川特別支援学校分会

分会長 大塚 史江

10月の食料品値上げ3千目超え、非正規労働者・学生の期待に応えるため

目安通りの「1,140円」では足りないことへの異議申出

～なぜ、事務局提示資料の愛知県最低生計費試算調査結果の説明(意見陳述)をさせないのか～

～なぜ、審議会長は、大村県知事の記者会見・コメントを無視したのかお答えください～

県立特別支援学校で学ぶ幼児・児童・生徒には、特別支援教育就学奨励費制度があるものの、個々が障害を補うために活用する高価な補助具を購入したり、産業現場等における実習に係る費用、校内実習に係る費用を負担したりしなければなりません。

特に知的障害特別支援学校では、子ども一人一人の障害特性に応じた様々な工夫をしなければなりません。2026年度意向、児童・生徒用タブレット端末の自己負担(5万円～10万円程度)、サーフェスにアクセスしやすくするためのアクセシビリティハードウェアを購入する費用なども加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。また、経済的に購入することが困難な家庭の子どもたちに対して学校にある古い端末を貸し出すことになれば、貧困家庭の可視化や保護者間の軋轢にもなりかねません。

課題は教育内容に係る事柄だけではありません。特に自力通学が困難で、スクールバスへのアクセスに困難のある障害児の家庭では、自ずと送迎が可能な形での就労しかできません。送迎、通院の付き添い等を担当することになると、就労が不可能か、できたとしても短時間の非正規労働しか選択できないのです。

非正規労働に従事する保護者の時給は最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは、困窮した障害児家庭にとってたいへん大きな意味があるのです。民間企業に就職した障害のある卒業生はもちろん、障害者就労継続A型施設に就職した卒業生の賃金も、最低賃金制度に基づいて支払われています。最低賃金の引き上げは、多くの卒業生の貧困状態を改善するための大きな手がかりになるのです。また、卒業生の雇用を守るためには、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど、中小企業に対する特別な財政措置を行うことが不可分の条件です。でなければ、せっかく就労できている卒業生の整理解雇を後押ししてしまう危険性があるからです。

格差と貧困の拡大、物価高騰による昨今の経済状況、保護者の就労状況とあわせて、現在の子どもたちを取り巻く状況を見過ごすことはできません。また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勧にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛高教豊川特別支援学校分会として、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,500円以上への引上げを早急に求めるとともに、目安通りの「1,140円では足りないことへの異議申出を提出します。

以 上



愛知労働局長 小林 洋子 殿

30



愛知労働局労働基準部賃金課
全労連 組合愛知地方本部
委員長 煤本國治

愛知県の最低賃金の改正決定に関する異議申出書

～最低賃金が1140円では生活を維持することができません～
～早期に全国一律で最低賃金が1500円になるように議論をしてください～
～大幅な賃上げを実現できるように中小企業の支援を充実させてください～

【最低賃金が1140円では生活ができません】

審議会が「最低賃金を1140円」と答申したことに、全労連・全国一般愛知地方本部は異議を申し出ます。今回の最低賃金の引き上げで、1日8時間、1か月に21日働いて、月々の賃金は19万円（1140円×8時間×21日）です。ここから税金・社会保険料などが引かれ、家賃や光熱費を払った後、値上がり続ける食料品や日用品への出費も十分に賄うことができず、将来の備えの貯蓄、嗜好品や趣味の出費へ回す余裕はまったくありません。現在の最低賃金では、絶対的に生活給を保証できていないのです。

【すぐに全国一律1500円に最低賃金を引き上げて下さい】

農林水産省が公表している食品価格の動向によれば、5年前に比べて食料価格は1.25倍に増えています。愛労連が実施した2024年版愛知県最低生計費試算調査結果では、「8時間労働で人間らしく暮らす」ためには、若年単身世帯で時給1700～1800円程度が必要であることを発表しています。政府が2030年までに最低賃金を1500円にすることを目標としていますが、それでは遅すぎます。

【労働者の意見を反映させ、効果的な中小企業支援を実施して下さい】

これからの審議にあたっては、非正規雇用労働者の生活実態や声を聞く意見陳述が実施されることを強く求めます。中小企業・小規模事業者に対しては、消費税の減税・インボイス制度の廃止・社会保険料の負担軽減などの支援策を取り、賃上げしやすい環境整備について、政府へ働きかけていただくことを強く求めます。

以 上